

2018年度 町田市動物愛護推進連絡協議会 議事要旨

日時	2019年3月7日（木）14:00～15:45
場所	町田市保健所中町庁舎 講堂
出席者	町田市動物愛護推進連絡協議会 委員 佐藤委員（会長）、青木委員、稲野委員、高藤委員、舘田委員、徳力委員、森本委員（順不同）
欠席者	広松委員
事務局	町田市保健所 田中課長、高橋係長、秋山担当係長、西澤担当係長
傍聴者	8名

■資料

- 【資料1】 町田市動物愛護推進連絡協議会委員名簿
- 【資料2】 町田市動物愛護推進計画
- 【資料3】 町田市動物愛護推進計画の概要
- 【資料4】 2018年度 動物愛護管理事業報告
- 【資料5】 2019年度 動物愛護管理事業計画
- 【資料6】 動物愛護推進計画（施策の指標・現状値・目標値・達成時期）
- 【資料7】 町田市地域猫活動ガイドライン
- 【資料8】 まちだ健康づくり推進プラン（第5次町田市保健医療計画）（抜粋）
- 【資料9】 2017年度事業概要（抜粋）
- 【資料10】 ペットタウンまちだ第41号（2019年2月15日号）
- 【資料11】 広報まちだ第1,900号（2019年1月15日号）（抜粋）

■議事

- 1 開会 挨拶
(1) 所長挨拶

- 2 会長の選出

- 3 議事
(1) 2018年度動物愛護管理事業報告及び2019年度動物愛護管理事業管理計画について（事務局から説明）
(2) 町田市地域猫活動ガイドラインの策定について（事務局から説明）

- ・2019年度事業計画の「飼い始める前の準備に関する普及啓発」で、犬の講座だけでなく猫の講座も追加してほしい。(委員)
- ・保健所開催の講座は平日が多いので、若い人達が参加しやすくするために土日にやってほしい。(委員)
- ・事業計画で、適正飼養と終生飼養の普及啓発の項目がそれぞれ分かれているが、一つにすることは可能か。(委員)
⇒適正飼養をしっかりとやれば終生飼養に繋がると考えているが、検討する。(事務局)
- ・市内の小学3年生にパンフレットを配っているとのことだが、保健所で命の大切さに関する啓発教室も開催してほしい。(委員)
- ・獣医師会で教育委員会と一緒に、希望する小学校を対象に、動物の飼い方やケアに関する授業をしている。また、年1回小学校に獣医師が出向き、飼育動物の健康管理と、鳥類のワクチン接種をしている。(委員)
- ・今、学校は生き物を飼いたがらなくなっているので、学校に関する取り組みはぜひ進めてほしい。(委員)
- ・高齢者の問題が色々ある。事業計画に入っているが、早急な対応を。(委員)
⇒飼い主の高齢化問題については出遅れている。高齢者福祉課と保健所とで検討中。情報収集を継続しつつ、スピード感を持って対応する。(事務局)
- ・高齢者問題は、飼い主が先に死んでしまうことが挙げられるが、高齢者の健康増進にも目を向けるべき。飼っていた犬が先に死んで高齢者が引きこもりになって、健康に悪影響が出る。高齢者が動物を飼うことで、精神的にも肉体的にも良い影響があることを考えてほしい。(委員)
- ・高齢者が飼ってはいけないということではなく、高齢者に何かあった時にどうするかを考えればいい。現状ではボランティアが頑張っている。(委員)
⇒動物がいると気持ちが違うし、外に出る機会も増える。そういったことも考えていきたい。(事務局)
- ・欧米では、高齢者が飼えなくなった動物を引き取り、新しい飼い主を探すシステムができている。日本にもできれば、高齢者が飼いやすくなる。(委員)
- ・私たちの団体では、先日も60~70代の方に差し上げたが、何かあったら連絡していただいて…ということ数年前から始めている。(委員)
- ・町田市にも欧米にあるようなシェルター、保護収容施設があれば、高齢者の精神的な安定に繋がると思う。(委員)
- ・高齢者が遺産を団体に寄付するという仕組みも考えられる。(委員)
- ・補助金は制度的に可能か？(委員)
⇒簡単にはできない。(事務局)
- ・多頭飼育の問題について、条例で制限はできるか。

- ・今のところ何らかの条例を作ることは考えていない。(事務局)。
- ・近所との接触が無い方が多い。民生委員などと連携が取れば。(委員)
⇒民生委員や生活保護、障がいなど、庁内の連携を取るため情報収集を行う必要性を感じている。(事務局)
- ・動物由来感染症に関して、去年リス園がレプトスピラの疑いでしばらく閉園した。他に町田市で動物の多い施設はあるか。また、リス園は市立？(委員)
⇒市の施設でリス園以外は把握していない。ペットショップで何かあれば、所管する東京都と連携を取りながら対応する。また、リス園は市が所有していて、運営は福祉の団体が行っている。(事務局)
- ・リス園にはカメも沢山いるので、定期的にチェックをした方が良い。(委員)
⇒去年までマニュアルが無かった。厚労省から指導があり、保健所と施設側と高齢者福祉課の3者でマニュアルを作成し、異常の有無を日々チェックしている。(事務局)
- ・地域猫ガイドラインの猫の分類について、環境省はノネコ(食糧調達を人間に依存しない猫)という分類を使用しているが、町田市には無い。(委員)
⇒検討時は7つほどあったが、広く一般の方が見る上で混乱してしまうと思い、先進自治体である江戸川区や練馬区の分類に合わせた。(事務局)

4 情報交換

- ・委員の皆さんの取り組みなどで、この場でご報告あれば。(委員)
- ・ペットショップの業者の連合体は町田にある？(委員)
⇒把握していない。(事務局)
- ・横浜市の協議会の委員として、その代表の方が来ていた。(委員)
- ・全国的にはあるが、各自治体にあるのかは把握できていない。(委員)
- ・町田動物愛護の会では、「地域猫部」を作って、活動を推進している。猫が多くて困るという話があれば、出向いてお話しできる。(委員)
- ・災害対策について、地域猫は困難。飼い猫なら災害対策の啓発時に同行避難等、明確に伝えることができる。(委員)
- ・芹ヶ谷公園に整備中の芝生広場に、犬を入れたがる人や、ドッグランを作りたいと言う声が出てくるかもしれない。公園の運用の仕方を検討してほしい。公園に「犬を入れてはいけない」という立札があるが、実際は入れている人が多くいる。(委員)
- ・公園に犬を入れていいかどうかはどこが決める？公園によって違う。(委員)
⇒基本的には、地域の方と話し合って公園管理の担当者が決める。地域の方の考え方が大きく反映されると思う。(事務局)
- ・災害時の獣医師の動きは？(委員)

- ・協議中だが、どこかに集まることはせず、被災していない動物病院の情報収集をする。獣医師会の中で LINE や災害時連絡網で共有し、また保健所にも連絡を取れる形になっている。(委員)
- ・全国的な話では、環境省のガイドラインに基づいて、獣医師会と各自治体が直ちに対策の中心となる。熊本地震では、専門学校を持っている動物病院が、大教室を開放して避難所になっていた。そういった所が臨時に動物の保護施設になることを考えると、専門学校の協力を得るのは有効だと思う。協議会の委員についても検討してほしい。(委員)
- ・芹ヶ谷公園に芝生広場が整備させるが、犬を飼っている人達は災害時にそこに避難すると思う。動物を連れて避難所に行けない。行くとしても、学校だったら校舎の外になる。(委員)
 - ⇒公園の敷地は、震災が起きた場合は防災安全課の方で、例えば支援物資を置く場所のような形で色々用途を指定する。(事務局)
- ・勝手に入ってしまう人もいると思うので、それも踏まえて災害時対応を考えてもらいたい。(委員)
- ・町田動物愛護の会では、ペットのための防災冊子を作っていて、もうすぐ完成する。自治会等で配布して、対策の参考にさせていただけるとありがたい。また、千葉県佐倉市で保護猫譲渡会を、市役所の日曜開庁日の玄関で開催する模様。町田市でも検討してほしい。(委員)
 - ⇒検討していく。(事務局)
- ・同行避難について、避難所でペットが OK かどうかの決定を下すのは施設長なのか。市で推進していても、色々相談しなければならないのか。(委員)
- ・避難所によって OK という場合もあれば、ダメという場合もある。(委員)
 - ⇒自主防災組織の新任班長会議で、ペット避難対策を必ず考えてほしいと伝えている。ダメということが無いよう、周知啓発を進めていく。(事務局)
- ・基本は避難所の中に入れてませんということが一般的になっている。(委員)
- ・熊本では、最初から何頭かは避難所に入っていた。一方で、吠えたり攻撃性が強いペットは連れていけず、軒先に係留場所を作って選別する。それを無理やり飼い主が避難所に入れた結果トラブルになり、強制退去となった。もう一つ、ペットはダメかと思って自主的に車中避難してエコノミークラス症候群になった。排除となると、した人がされた人の病気を補償できるのかとまで言われ始めたので、同行避難がどこまで有効性があるのか。また、飼い主自身が、ペットが避難所で平気かどうか分からない。通常時は平気でも、震災のパニック後に態度が変わることを考えないといけない。(委員)
- ・避難所の中に入れる同伴避難には歯止めがかかると思う。(委員)
- ・災害時、ペットがいるため避難所で居場所が無く、結局外に行く。熊本の場

- 合は比較的早くテント村ができ、テントの中で飼われていた。同行避難には「同伴」と「同行」という考え方があるが、環境省では「同伴」は無くした。あまりにもトラブルが多いので、飼い主に自制を求める形になった。(委員)
- ・委員の皆さんのご意見を事務局で受け止めていただき、次回、検討結果などをお示しいただきたい。(委員)

5 その他

- ・次回の開催に関する事で、事務局よりご説明願いたい。(委員)
⇒今回皆様から頂いたご意見を検討し、今後の事業計画の参考とさせていただく。次回の協議会は2020年3月を予定している。委員の皆様の任期は2年となっているので、引き続き参加をしていただきたい。日程が決まったら事務局から改めて連絡する。また、本日の議事要旨を作成し、委員の皆様にお知らせするとともに、市ホームページにも掲載させていただく。
(事務局)

6 閉会